

平成27年5月21日  
於  
府中市立教育センター

平成27年度

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成27年度府中市総合教育会議 会議録

1 開 会 平成27年5月21日(木)

午後1時5分

閉 会 午後2時3分

2 出席者

市 長 高 野 律 雄 (議長)

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉

委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

3 欠席委員

なし

4 出席説明員

文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部長 今 永 昇

文化振興課長 山 本 忠

文化振興課長補佐 渡 辺 純 子

ふるさと文化財課市史編さん担当主幹

英 太 郎

図書館長 坪 井 茂 美

図書館長補佐 山 本 征 史

美術館主幹 須 恵 正 行

総務課長 志 摩 雄 作

総務課長補佐 北 村 均

学務保健課長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 古 塩 智 之

統括指導主事 日 野 正 宏

総務課総務課係長 遠 藤 公巳明

子ども家庭部長 桜 田 利 彦

教育部副参事兼指導室長

三田村 裕

ふるさと文化財課 江 口 桂

生涯学習スポーツ課 矢ヶ崎 幸 夫

生涯学習スポーツ課長補佐

宮 崎 誠

美術館副館長 山 村 仁 志

児童青少年課長 赤 岩 直

総務課学校施設担当主幹

山 田 英 紀

学務保健給食担当主幹

鈴 木 哲 夫

統括指導主事 国 富 尊

総務課総務係主任 鈴 木 紘 美

5 政策総務部政策課事務局出席者

政策総務部長 町 田 昌 敬

政策総務部次長（兼）政策課長

五味田 公 子

政策課長補佐 大 沢 力

政策課主任 秋 山 なつみ

## 6 議事内容

- (1) 協議題 1 府中市総合教育会議の運営について

【会議の傍聴に係る内容を含む規程の協議のため非公開】

- (2) 協議題 2 府中市の教育に関する大綱（案）について【公開】

- (3) その他

## 7 傍聴者の数

22名

## 8 発言内容

- (1) 協議題 1 府中市総合教育会議の運営について【非公開】

府中市総合教育会議運営規程及び傍聴に関する注意事項について、資料1～3に基づき、市長、事務局からの説明及び委員からの質疑の後、了承され決定。

—傍聴人入場【ここより公開】—

○高野市長 それでは、傍聴の方もいらっしゃいますので、協議題2に移ります前に、改めて一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、こんにちは。府中市長の高野律雄でございます。

本日はお忙しいところ、府中市総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より、浅沼教育長をはじめ、教育委員会の皆様には、本市の教育行政の振興にご尽力いただいておりますことを改めてお礼申し上げます。

さて、本年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会制度改革が実施されました。この教育委員会制度改革は、地方教育行政の権限と責任を明確にするため、制度全体の見直しがされたもので、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とすることにより、教育行政の責任者としての立場を一般的にわかりやすい形で明確化したものでございます。

一方、首長の責任もより明確になりました。それがこの総合教育会議を主宰すること、また本日協議していただく大綱の策定です。本会議は、教育委員会と市長の連携を強化するため、両者が協議及び調整を行う場で、府中市の教育の課題やあるべき姿を共有し、本市の教育行政を一層推進させることを目指したものです。

これまでも教育委員会の皆様とは、様々な形で意見を交わしてきたところではございますが、この新しい総合教育会議という場で共に意見を交わすことで、未来を担う子どもたちのための教育施策の方向性を共有し、市長部局と教育委員会が連携を深めていくことができるよう、十分なお議論をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会を代表して、浅沼教育長よりご挨拶いただきます。

○浅沼教育長 府中市教育委員会教育長の浅沼でございます。

何事も、始動させるというのはご労苦を伴うものと思いますが、本日の総合教育会議の開催に多大なご尽力をいただきました市長及び事務局である政策課の皆さんに、改めましてお礼を申し上げます。

さて、ご案内のとおり本市教育委員会は4月から新制度に移行しましたが、新制度のもと設置されたこの「総合教育会議」などの場を通じ、市長との情報共有や連携を強化しつつ、今後も、教育行政における私ども教育委員会の使命を果たしてまいりたいと考えております。

この「総合教育会議」での活発な議論が、第2次府中市学校教育プランでも示されました「心豊かでたくましい子ども」の育成と、府中の文化・スポーツ行政のさらなる振興につながりますよう努めてまいる所存ですので、よろしくお願いいたします。

○高野市長 続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。恐縮ではございますが、席次の順番で崎山委員、次に齋藤委員の順をお願いいたします。

○崎山委員 皆さんこんにちは。崎山でございます。私は教育委員9年目になりまして、3期目に入りました。私の本職は小児科医ですので、子どもたちの身体と心の健康ということを中心に、教育委員としての務めを果たしたいと考えております。学校訪問などであらためても、今、子どもたちはいじめなど心理的な問題を含め、いろいろな問題を抱えているように思います。その中で学校の先生たちがずいぶん頑張っていると思いますので、それを我々教育委員がどれだけ支えることができるか、そういう視点をもって教育委員会活動を頑張っていきたいと思っております。また、文化面においても活動を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 齋藤裕吉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。これまで府中市内の小学校の校長を務めさせていただきました。現在は大学の教職課程で教員養成の仕事に関わらせていただいております。これまでの経験を十分に生かしながら、府中の教育をよりよくするために努力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村越委員 皆さんこんにちは。村越ひろみと申します。平成24年10月より委員を務めさせていただいております。私自身は、府中で生まれ、府中で育ち、子ども3人も府中でお世話になりました。子どもを育てる中で、PTA活動をさせていただき、小、中、高校とPTA会長も手伝った次第でございます。PTA活動の経験も生かしながら、子どもの教育を考えていけたらいいなと思っております。またこの総合教育会議は、市長と一緒に子どもの

教育を考えていける場が設けられたということで、とてもいいことだと思います。よろしく  
お願いいたします。

○**松本委員** 皆さんこんにちは。西府町で農業を営んでおります、松本良幸と申します。地  
域では、消防団やPTA活動でお世話になっておりましたが、平成24年10月より教育委  
員を務めさせていただいております。委員としては常に、一市民、一保護者の立場に立って  
意見を述べていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**高野市長** ありがとうございます。

では次に、協議題2「府中市の教育に関する大綱（案）」についてです。この大綱につい  
ては、法律により、首長に策定が義務付けられた、府中市の教育行政の方針というものです。  
現在府中市では、平成26年度よりスタートした「第6次府中市総合計画」に基づき、各種  
施策を実施しています。この総合計画につきましては、公募市民の方々と職員による「市民  
検討協議会」での議論をはじめ、時間をかけて幅広い市民の皆様の声をお聞きし、府中市総  
合計画審議会で審議をいただく中で策定し、市議会で認めていただいたものです。また、教  
育委員会において策定された「第2次学校教育プラン」、「第2次生涯学習推進計画」など  
についても、この総合計画との整合性を確保していただいているところです。こうしたことを  
踏まえると、新たに、市の方針である大綱を策定するよりは、現在の総合計画を大綱に位置  
づけることが妥当であろうと考えております。このような考え方のもとに今回、大綱案を策  
定しております。詳細については、事務局から説明をお願いします。

○**大沢政策課長補佐** では事務局より、「府中市の教育に関する大綱（案）」についてご説明  
申し上げます。この大綱につきましては、市長が定める教育に関する目標や、根本的な方針  
という位置付けとなりますので、細かい事業といった内容を記載することは想定されてお  
りません。また、新たに大綱を策定するのではなく、内容が同様であれば、既存の総合計画  
や教育基本計画などを大綱にみなすことができるとされております。本市では、高野市長の  
もと、平成26年度から平成33年度までを計画期間とした第6次府中市総合計画（前期基  
本計画は平成29年度まで）を市民参加で時間をかけ作成しており、その中で、市長として  
の意向を各分野に取り入れております。このため、総合計画の内容を大綱とみなすことがよ  
いと考え、第6次府中市総合計画から、大綱に盛り込むべき内容を抜粋し、作成をしていま  
す。

1 ページの大綱の位置付けについては、先ほど申し上げましたとおり、総合計画を大綱と  
して位置付ける旨を記載しております。

次に、2 ページの大綱の対象とする期間は、法律では定められておりませんが、市長の任  
期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑み、一般的  
に4年～5年程度と想定されていることや、本市では、総合計画との整合性を図ることから、  
まずは、総合計画の前期基本計画の終了までの平成27年度から29年度の3年間として  
おります。また、今後、後期基本計画の策定にあわせて、見直し、改訂版を策定するものと

しております。

次に3ページに移りまして、現状と課題の項目につきましては、総合計画の基本構想に記載してあります、社会の動向・課題及び府中市の現状・課題を、学校教育や生涯学習など教育に係るものを抜粋しております。

次に、4・5ページをご覧ください。めざす姿(1)から(5)まで、大綱に位置づける施策5つを記載しております。

大綱については、その内容についても、学校教育に関するものは必須となりますが、それ以外は自治体での判断とされており、保育など子育てに関するものについても記載可能とされておりますが、この大綱では、総合計画のうち、教育委員会の所掌事務に属する案件である教育、文化、スポーツ、青少年健全育成で整理することがわかりやすいと考え、記載の5項目について掲載しております。

最後に、記載内容についてですが、本市の総合計画は、市のまちづくりの基本的な理念を踏まえ、市の目指す都市像を設定し、この都市像を実現するための基本目標を定めた、いわゆる基本構想と、基本構想を実現するために取り組む施策の方向性と体系を明らかにした、いわゆる基本計画の部分の大きく2つの部分で構成されています。大綱(案)につきましては、市のまちづくりの理念的な部分である基本構想の内容を中心に記載するとともに、必要に応じて基本計画の部分を取りまとめたものとなっております。以上が、大綱(案)についてです。

**○高野市長** ただいま事務局の説明がありましたが、まずは、議論の前提として「第6次府中市総合計画」の内容を大綱とみなすことについて、委員の皆さんのご意見はいかがでしょうか。

**○崎山委員** 第2次教育プランなど、すでに教育行政の方向性を示しているので、大綱は総合計画の趣旨を示すことで十分だと思います。ただ総合計画の策定から1年程度経過しているので、状況の変化があるものは取り入れたほうがよいのではないのでしょうか。

**○松本委員** 崎山委員のご意見に重なる部分がありますので続けて質問させていただきます。第2次府中市学校教育プランや教育目標など、教育に関する計画や目標にあたるものとの位置づけはどのようになりますか。

**○高野市長** 大綱(案)の1ページをご覧くださいませでしょうか。今回この大綱は、各計画よりも後に策定となったことから、各計画が大綱の下にあるということは難しいかと思えます。しかし、各計画が総合計画との整合性を図り策定されていること、そしてこの大綱が総合計画の教育・文化に係る部分の主旨を取りまとめていることから、各計画の基本構想の部分となる総合的な施策の大綱として位置づけております。

**○村越委員** 先ほどの事務局の説明にもありましたが、「めざす姿」のそれぞれの項目における指針や細かな施策までは明記しなくてよいのでしょうか。確認の意味でお願いします。

**○高野市長** 法律上、大綱とは「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を記載するものと規定されております。総合的な施策を記載した上で、形式をどういったものにする

るかということについては、それぞれの自治体に任されているところだと思います。そのためそれぞれの項目における指針や具体的な施策の内容まで触れることもできると思います。しかし今回は総合計画や各計画などで、そういった部分に関してすでに細かく示していることから、「大綱」については、教育に関するおおもとを示す大きなものと捉え、そのめざす方向性を示すことで作成させていただきました。

○高野市長 それでは、大綱については総合計画を基本に策定させていただきます。

次に大綱案の構成ですが、基本的には、総合計画における教育委員会の所掌事務に係る施策を取りまとめて、文言を整理していますが、委員の皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○崎山委員 先ほども申し上げましたが、総合計画策定から1年経過していることから、その状況変化への対応というところで2点ご提案があります。

4ページ、めざす姿(1)学校教育の充実、本文の上から8行目「子どもたち一人ひとりの教育ニーズに合わせた特別支援教育」という表現があります。これは第6次総合計画、施策53「教育・指導内容の充実」にも同様の表現があり、その内容としては特に問題はありません。しかし、平成28年4月施行の障害者差別解消法では、公教育のように学校などの地方公共団体が実施する事業について、障害者の就学にあたって教育の場で必要な種々の変更や調整が提供されることとされ、これを合理的配慮という言葉で表現しています。総合計画が作成されていた時期にはこの言葉は広く使われていませんでしたが、今後を見据えて、「ニーズに合わせた」という表現ではなく、「合理的配慮」という文言を組み入れた表現が好ましいと思いますがいかがでしょうか。

○高野市長 『合理的配慮』につきましては、委員のおっしゃるとおり、平成28年4月から施行される障害者差別解消法により規定されたものであり、障害のある児童・生徒に教育を受ける機会の均等を図るために行政側が課題解消に取り組むことと捉えております。

総合計画あるいは大綱の中で申し上げたかったのは、この教育を受ける際の支障となる部分を解決することだけではなく、特別支援教育においては、一人ひとりの状況を把握した上で、その子に応じた教育を推進することが重要であるということです。これは、本市の今後の特別支援教育を推進する上での考え方をあらわしている部分ですので、『子どもたちの一人ひとりの教育ニーズに合わせた』という言葉にさせていただきたいと思います。

○崎山委員 わかりました。もう一点ありますので、よろしく願いいたします。同じく4ページ12行目。「地域や保護者等の市民とともに長期的な視点に立った学校施設等の運営管理のあり方を検討していきます。」とありますが、学校施設等という表現が校舎などの構造物のみを指し示しているように読めます。府中版コミュニティスクールの実施が進む中、構造物だけでなく人の集合体としての組織の運営管理のあり方も地域や保護者などと協働する面も同等に扱われたほうが好ましいと思います。「学校施設や組織等の運営管理のあり方」などの表現はいかがでしょうか。

○高野市長 委員がおっしゃられた府中版コミュニティスクールの実施など、人の集合体としての組織の運営のあり方については、同ページの1行目の『学校・保護者・地域社会が

それぞれの力を活かし、一体となって教育活動の充実を図る』の部分に含めさせていただいたものです。後段はおっしゃられたとおりに施設に関して言及していると解釈し、全体としてご意見を反映していると考えていただきたいと思います。

○**崎山委員** はい。もう一点よろしいでしょうか。5ページ、本文上から5行目「市内トップチーム」という表現があります。第6次総合計画の施策50のページに同様の表現がありますが、このページにはサントリー対東芝のラグビーの写真がありますから、「トップチーム」が全日本レベルでのトップチームと理解できます。トップチームという言葉は辞書（広辞苑）にもないので、状況を知らない方がこの大綱を読まれると「市内トップチーム」は府中市内の市民大会で優勝したチームのように誤解を受けられると思います。総合計画を読まなくても大綱の意味がわかるよう、「市内で活躍する全国レベルのトップチーム」あるいは「府中市を本拠地とする全国レベルで活躍するチーム」のような表現が好ましいと思いますがいかがでしょうか。

○**高野市長** それについてはまさにそのとおりかと思います。「市内トップチーム」とは、本市に拠点を置くスポーツの各分野で、トップクラスで活躍するクラブチームを指していますが、表現が足りないかもしれませんので『本市をホームタウンとする』という表現を加えるのはいかがでしょうか。

○**崎山委員** そうですね。

○**高野市長** それではそのようにさせていただきます。他になにかありますでしょうか。

○**齋藤委員** 大綱策定後、どの程度具体化されたかを評価する仕組み、PDCAサイクルをどのように実施していきますか。

○**高野市長** 現在、行政評価という形で、大綱のもととなっている総合計画の進行管理を行っています。総合計画の施策体系ごとに、「基本施策」「施策」「事務事業」「重点プロジェクト対象事業」を評価単位として実施し、その結果も公開しているところなので、別途行う必要はないと考えていますが、いかがでしょうか。

○**齋藤委員** わかりました。施策ごとに評価を行いながら、次の段階に進んでいくということですね。もう一点よろしいでしょうか。4ページ6～7行目の幼児教育の取り上げ方で「…府中らしい教育を展開していくとともに、幼児教育では健やかで…」とありますが、日本語では後ろに重点があると思いますので、小・中、幼児教育も同じようにということで、「…府中らしい教育を展開していきます。幼児教育では健やかで…」と文を切るのはどうでしょうか。

○**高野市長** 皆様のご意見をお聞きしますが、いかがでしょうか。区切った方がわかりやすくなりますので、齋藤委員のご意見のとおりでよろしいでしょうか。では修正させていただきます。

他にご意見・ご質問はございますか。

それでは、大綱案につきましては、今後、本案をもとに、今回皆様からいただいたご意見を踏まえて、作成させていただくこととしてよろしいでしょうか。



○教育長、教育委員 異議なし

○高野市長 それでは、事務局から説明がありましたが、今後は、意見を反映した大綱案を作成し、各委員へお送りしご確認していただいたうえで、次回の会議で決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。本日の協議事項は全て終了しました。

次に、2のその他ですが、市長部局と教育委員会の意見交換の場ということで、せっかくの機会ですので、各委員の皆様から府中市の教育に関してご意見などをいただければと思います。それでは教育長、次に席次の順番で崎山委員の順にお願いいたします。

○浅沼教育長 東京都26市をみますと、6市がこの4月から新制度の体制で進めていると聞いています。今後教育長の任期が切れるところを境に随時新しい教育長に代わると思います。あらためまして、教育長として気持ちを引き締めて遂行してまいりたいと思います。

総合教育会議でございますけれども、従来は私を経由する形だったと思いますけれども、本日ご議論いただきました教育大綱、あるいは教育課題や進めるべき方向性について、市長と直接お話できるということは大変有意義なことだと考えています。と言いますのは、教育の質というのは、内容に加えて、それを支える教育条件、あるいは環境とが相まって、高められていくというふうに理解しているからです。また、この制度改革によって首長の教育への過度の関与があるのではないかと、あるいは教育長に権限が集中しすぎるのではないかと、というふうに思う方々もいるかもしれませんが、どのような制度やシステムであっても、それを運用する人によって大きく左右されることになってくると捉えています。新制度のもとで子どもたちの将来につながる府中市の学校教育、及び補助執行していただいている文化・スポーツがさらに充実発展し、子どもたちはもちろんのこと、市民の期待に応えられるように努めて行くことが大事だと理解しています。

○崎山委員 今回このような形で市長と話し合いできる場を設けていただいて、非常にうれしいことだと思っています。われわれが教育委員会の中で話し合っている内容、また予算付けの話について、今回から市長の話を伺うことができるようになりました。その中で今まで理解できなかった部分が理解できるようになったり、また我々の考え方も市長にご理解いただけるようになったりすると思っておりますので、教育、文化、スポーツについて、話ができるように我々もこれから努力しなければならないとあらためて実感しました。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員 大綱案のなかでも老朽化対策という言葉がたびたび出ていますけれども、本当にそのとおりだと思っています。目前の課題としては給食センターなどがそういった部分だと思っておりますが、小中学校の校舎につきましても、耐震化が終了するなど進められている中、新しく立派な校舎と古いものが並存しているかと思っております。古い施設にもそれなりのよさが当然ありますが、教育環境、施設面で違いが出ていると感じています。今後校舎の化粧直しや建て替えなどを含め、年次計画や大きな見通しを立てながら進めていくことについて

ては、教育委員会の責任かなと思います。大きな予算を組む場合もありますので、市長の意見も交えていただければ大変ありがたいと思います。

**○村越委員** 今日はありがとうございます。日頃、府中市内の小中学校の人数の格差があるなど感じていまして、小・中一貫連携をやっていること、それはありがたいことだと思います。例えばクラスが2クラスだけだとクラス替えはいつもどちらかにしかならないですが、3、4クラスあれば全然違う友達と関わることができると思います。少ない地域は2クラスだけのため、いじめる、いじめられる、あるいは気が強い、気が弱いなどレッテルを貼られたままずっといってしまうということを感じていて、親もあの子はああいう子よねという見方をしてしまったりするのかなと思っています。学区域の編成を変更したりして対応しているのでしょうか、うまくいかない部分があるのかなと感じていまして、どのようにしたらいいのか、やはり小・中一貫が大事かなと思っています。幼児教育では何年後かには府中市立幼稚園がなくなってしまうこともあります。今認定子ども園という話もありますので、そういった方向に今後いくことを考えていらっしゃるのか、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

**○高野市長** 現在本市は保育園の待機児童数を解消することを優先的に考え、保育施設を増やすこととしております。認定子ども園もその解消につながるかとは思いますが、平成27年度から子ども子育て新制度に移行したばかりであり、国の財源等もまだ十分でないこともありますので、消費税率引き上げによる社会保障財源の対応など、国や都の動向を鑑みながら、将来的には認定子ども園も視野に入れて、計画を見直していくことも考えられると思います。

**○松本委員** 高野市長は政策の柱の一つとして「市民協働の理念」を掲げていらっしゃいます。私も市民が行政に依存するだけでなく、互いに助け合い、知恵や力を出し合ってまちづくりを進めていく手法には大賛成です。市長はこの市民協働の考え方を、学校教育や生涯学習の場面で生かしていく手法や場面などについてビジョンや理想をお持ちでしたらお聞かせいただけますでしょうか。

**○高野市長** 市民協働を積極的に進めたいというのが私の考えでして、子どもたちにも社会が支えあいによって成り立っているということを理解してもらいたいと思っています。そういったことから、学校教育においては、コミュニティスクールや、地域の中の経験や知識技術を持つ人材を活用している学校支援ボランティアなど、生涯学習の場面では、地域における生涯学習の担い手としての市民ボランティアなどが現在実施されていると思いますが、それらの充実や新たな施策など、学校や教育委員会の皆さんと共に考え、いろいろなことを実施していきたいと考えております。

**○高野市長** ありがとうございます。それでは、最後に事務局から連絡はありますか。

**○大沢政策課長補佐** 次回の開催につきまして、7月16日（木）の午後1時から、市役所北庁舎3階第1、2会議室での開催を予定しております。現在のところ、本日も協議いた

きました、大綱の策定、および来年度の市政の運営方針を協議題とさせていただきたいと考えております。委員の皆様には通知にてお知らせさせていただきます。なお広報、HPにおきまして、開催予定を周知する予定でございます。事務局からは以上です。

○高野市長 それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。本日の会議の開催につきましては、ご多忙のところお時間をいただき、ご協議くださりありがとうございました。委員の皆様には、今後とも府中市の教育行政の一層の推進にご尽力くださいますようお願い申しあげ、府中市総合教育会議を終了させていただきます。